

2020年5月20日  
西日本旅客鉄道株式会社

## 「一時帰休」の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、今後の経営見通しが不透明な中、安全確保をはじめ公共交通機関としての役割を担いつつ、社員の感染防止と雇用維持を図る観点から、業務量の縮減に伴う「一時帰休」を駅・乗務員・間接部門において実施しているところですが、車両部門においても以下のとおり実施します。

### 1. 実施内容

一部の車両所で勤務する約1,350名の社員等を対象として、数日間の操業休止又は輪番による一時帰休を実施

### 2. 実施期間

2020年6月1日（月）から当分の間